

令和2年第4回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和2年9月18日（金曜日）

議事日程 第3号

令和2年9月18日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 発議第 2号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書の提出について |
| 日程第 2 | 請願第 3号 | 地方財政の充実・強化を求める請願 |
| 日程第 3 | 認定第 1号 | 令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 2号 | 令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和元年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 76号 | 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について |
| | 議案第 77号 | 令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 6 | 発議第 3号 | みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について |
| 日程第 7 | 発議第 4号 | みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任について |
| 日程第 8 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 9 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 選挙第 1号 議長選挙について

追加日程第3 議席の一部変更について

追加日程第4 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について

追加日程第5 選挙第 2号 副議長選挙について

追加日程第6 選挙第 3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

出席議員（17人）

1番 牧田直己君	2番 茂木法志君
3番 鈴木美香君	4番 阿部清君
5番 高橋視朗君	6番 窪田金嘉君
7番 本多公保君	8番 高橋久美子君
9番 森健治君	10番 鈴木初夫君
11番 石坂武君	13番 中島信義君
14番 阿部賢一君	15番 高橋市郎君
16番 山田庄一君	17番 久保秀雄君
18番 小野章一君	

欠席議員 なし

会議録署名議員

2番 茂木法志君	13番 中島信義君
----------	-----------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君	代表監査委員	澁谷正誼君

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

議 長（小野章一君） 日程第1、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託されました発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

説明後に質疑に入りまして、意見といたしまして、全国的、また世界的な状況にある。県及び国に働きかけて一刻も早く健全なみなかみ町になるよう意見書を出すことは、大変重要だと思う。また、自治体で抱える財政の問題は非常に大きいものがあり、国へきちんと要望することは大事なことだとの意見があり、討論はなく、採決の結果、全会一致をもち、可決すべきものと決定をいたしました。

以上で委員長報告といたします。

議 長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて発議第2号の質疑を終結いたします。

これより発議第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて発議第2号に対する討論を終結いたします。

発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで申し上げます。上着については、自由に脱着をしていただきたいというふうに思っております。

日程第2 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願

議長（小野章一君） 日程第2、請願第3号、地方財政の充実・強化を求める請願についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） 総務文教常任委員会に付託されました請願第3号、地方財政の充実・強化を求める請願についての審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

発議第2号と趣旨が大変似ております。これについて説明後に、直ちに質疑に入りました。意見として、公平・公正に次世代へ大きな負担をかけない施策が大事だ。そのときに財源をどうするかを考慮しながら諸施策を進めていく必要がある。また、コロナウイルス、人口減少等、町だけで解決していくことが難しい状況の中で、国と連携を取りながら意見書を提出し、みなかみ町の意見を伝えていくことは非常に大事なことだとの意見があり、討論はなく、採決の結果、全会一致をもち、可決すべきものと決定をいたしました。

なお、請願第4号、日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める請願書については継続審査となりましたので、申し添えさせていただきます。

以上で委員長報告を終わります。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて請願第3号に対する討論を終結いたします。

請願第3号、地方財政の充実・強化を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、地方財政の充実・強化を求める請願については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 認定第1号 令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長(小野章一君) 日程第3、認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

(総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇)

総務文教常任委員長(阿部賢一君) それでは、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についての審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。なお、連合審査会において全議員、そして担当課長をはじめ職員に出席していただき審査をしておりますので、主だったものをご報告させていただきます。

既に提案理由の説明がなされておりましたので、質疑に入りました。

歳入につきまして、上毛高原駅前駐車場の収益還元金532万円について、平成30年度と比べると利用台数が880台ほど減少した。収入額は1,563万1,700円、支出総額は676万3,110円であった。内訳は、光熱費30万円、消耗品費18万円、委託料92万円、人件費504万円、修繕費2万円、火災保険6,000円、リース代30万円となっている。協定に基づき、収入と支出の差額の60%、532万円を町に還元金として入れている。委託料92万円と人件費504万円についての詳細は、委託料としては精算を行う会社に支払っている。人件費については、観光協会に携わる職員の人件費となっている。携わる職員というのは、具体的には売上データの作成等をしていただいている職員2名分となっているとの答弁でありました。

また、歳出につきましては、後閑駅前駐車場管理運営事業の委託料が100万円増額と

なっている理由については、民間会社のアノマネジメントにゲート管理を委託した。100万円高くなるということは管理の仕方が変わったのかについては、以前は商工会に委託していたが、なかなか対応が難しい。一般会社に委託し、夜間の対応をしていただいているとのことでもあります。

水道組合施設等整備補助金293万6,000円についての内訳は、昨年2件の申請があり、1件は柳沼水道組合71万5,000円で、総事業費は143万3,858円、整備の内容は、本管布設替え工事95メートル、もう1件は寺間隣接水道組合22万1,000円で、総事業費は444万3,373円、受水槽を含め管路の布設工事ということで、布設502メートルということで補助金を交付している。給水区域でもないところに水をやるというのはおかしいのではないかと、これが本当に許されるのであれば、全ての地域で新しく団地を造ったら、そこにも同様なことができる可能性がある。給水区域外の給水については、居住者が給水に困っていたという状況であり、また以前より町の水道を簡易水道として給水していたという経緯もあり、今回、給水区域外でもこのような形を取らせていただいた。また、補助金22万1,000円を返してもらったほうがいいのではないかとこの発言もございました。

水道関係は水道会計だと思うが、なぜ補助金が一般会計から出ているのかの問いに、水道会計事業の財政状況が非常に厳しいため、一般会計から出す形になった。組合の水道設備においても老朽化しているところが多く、町の一般会計から補助金を使って長寿命化を図った上で、なるべく地区で管理していただきたいということで、最終的に一般会計から補助をして整備するという形になったということでありました。また、この寺間水道組合の工事の見積りは、どこが行ったのかの問いに、久保設備が見積りも行い、金額は202万3,373円、受水槽は株式会社上毛アーキテックで242万円となっている。

主だったもの、以上で質疑を終結し、総務文教常任委員会の討論においては、反対討論で、寺間隣接地水道組合の補助金については疑義が未解決であるための反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、賛成者少数であり、不認定すべきものと決定をいたしました。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、否決すべきものであります。

したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

中島君。

（13番 中島信義君登壇）

13番（中島信義君） 認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について反対

の立場で討論させていただきます。

今決算で組合水道施設整備事業に補助金として支出したことに強い疑義を持ちました。水道事業法でいう給水指定区域外への給水や、数か月前に事業整備が完了しているにもかかわらず、議会に何の情報提供もなく、発覚後、何回か説明は行われました。納得できるものではありません。その後の事後対応の方向も示さない。これでは今後の水道行政に大きな禍根を残しかねないので、反対討論といたします。

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 賛成の討論をさせていただきます。

私が考えまして、これは憲法の第11条基本的人権、そして25条の生存権のことが根底に流れておりまして、私がこれを読ませていただきまして、現行の水道法は、水道事業があくまでも給水区域内における事業運営を行うもので、給水区域外の対応について明記されておらず、給水区域外給水は原則認められておりません。この内容は、なぜ対応について明記されていないのか。もう一つ、なぜ認められていないという原則がついているのか。

これは、明記した場合は固定されますが、各自治体の諸事情によって、自治体において判断するということが裏に隠されているわけです。もう一つ、原則がついているのは、例外もあり得るということが裏にあるわけだ。

ですから、これは、私は生存権というところから考えると、これは妥当と思って賛成にまいりました。よろしく申し上げます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

森健治君。

（9番 森 健治君登壇）

9番（森 健治君） 認定第1号、令和元年度一般会計歳入歳出決算について反対の立場で討論させていただきます。

そもそも役場業務を遂行するに当たっては、法律・規則を遵守し、業務を行うことが基本であり、大原則であります。今回の対応については、給水区域外への給水対応であることや、全く決算認定の時期まで我々に対して何ら説明がなかったことも大きな問題と考えます。組合水道施設等整備事業補助金交付事業の決算計上も同じだと思います。当局は、生活圏の確保や緊急性を理由に、当該地への給水を行ったと主張していますが、給水までの経過、時系列を見ても、区域外の手続をしてから工事を実施する時間は十分にあったと思います。仮にその時間がなかったとしても、緊急性の説明すらなかったことは事実であります。

一部には、総額百四十数億円の決算をたった一つの問題で否決できないという声もありますが、果たしてそうでしょうか。法律・規則を破った対応が認められるならば、今後何でもオーケーの状況になってしまいますし、付託された審議決定した常任委員会や連合審査会の存在すらも否定されることとなります。生活権である給水を反対しているものではありません。給水工事までの進め方に問題があるということを申し上げ、反対討論といた

します。議員各位の賛同をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

鈴木美香君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算の総額は、歳入が143億6,200万3,453円、歳出が136億2,207万4,626円であり、第2次みなかみ町総合計画に沿った施策と事業が行われたものであります。

また、財政の健全化の状況を示す指標は、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、健全な段階にあると判断できます。加えて、監査委員からも会計処理は適法・適正である旨の監査報告もされました。

しかしながら、決算連合審査において議論となった寺間隣接地水道組合への補助金については、疑義が払拭できなかったため、審査終了後も担当課に詳細説明を求めて、その内容を確認しました。その結果、1つ、当組合がぐんまりフレッシュ高原リゾート構想上毛高原ホロタウン内の住民に限定されて構成されていたこと、2つ目、対象地域に対する給水が事業所を通して従前から行われていたものの、事業者の撤退により停止されたこと、3つ目、安定した給水を受けるため、対象となる住民みずからが隣接地域と協議をし、その結果を受けて、区から対象地域の住民への給水要望が出されていたこと、4つ目、対象となる住民が協力して組合を設立し、組合みずからが水道設備の整備を実施し、それ相当の受益者負担が生じていたこと、これらの経緯と事実を鑑みて、当組合に対する補助金は、みなかみ町組合水道施設等整備事業補助金交付要綱に沿って適正に交付されたものと考えます。

なお、そのみなかみ町組合水道施設等整備事業補助金交付要綱第5条には、町長は前条の申請があった場合には、その有効性及び緊急性を審査し、補助金の交付を適当と認めたときには補助金の交付を決定することとされており。

以上のことから、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算は、認定すべきものであり、賛成いたします。議員各位の賛同をお願いします。

なお、組合が行う水道整備工事に対する担当課の監督については、十分であったとは言えない部分もあり、今後の適切な指導を求めます。また、従前から給水区域外に給水していた経緯を含めて、給水区域外の事業者や組合等に給水することの可否については、全国的な事例や水道法及び給水条例に照らし合わせて精査する必要がありますので、後日その報告を求めることと申し添えます。

以上です。

議長（小野章一君） 次に、反対討論の発言を許します。

鈴木初夫君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 認定第1号について反対討論を申し上げます。

一般会計につきましては、この1項目を除いては、別に反対するものではございません。その1項目につきましては、組合水道への補助金についてでございます。

水道水は、人間が生きていくためには必ず必要なものでございます。命の源である水を供給しているのが行政です。行政は、安心安全な水を供給することが義務であります。そのために水道法や給水条例があり、この決まりの中で水道事業が運営されております。

今回の事件は、水道法や給水条例、それと水道運営委員会等を見ても、水道行政を進め、給水区域の認可変更も行わず、個人の加入金も徴収せず、町指定工事店による工事の一部を除いては行わない等、全くでたらめな水道行政が進められてきました。補助金交付をするために組合水道と称し、町営水道本管より取水し、県の認可も取らず組合水道に補助金を交付した責任は重大であります。当局には早急の対応を望むところでございます。今回の行政の対応で一番の被害者は、給水を受けている町民、すなわち受益者でございます。一連の手続を行えば、受益者は安価な水の給水が受けられます。

このようなことから、認定第1号について反対といたします。

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

高橋市郎君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） 15番、高橋市郎です。

認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から発言をさせていただきます。

令和元年度の決算書並びに成果報告書に、この皆さんのお手元にあるような、厚い、非常にきめ細やかに膨大な事業が展開をされたものであるというふうに思います。

そんな中で、澁谷監査委員の監査報告にもありましたが、いろいろな部分での改善点というのは確かにあるということだと思います。ただ、事業の継続性、町民の安心安全な生活を守る、そういったことが基本的にあり、そのことによって、私たちが昨年の3月に議決した予算の執行に当たり、町長以下、職員が全精力を傾けて執行した成果だと思います。職員の削減の中で1人当たりの職務が膨大になってある現状の中で、そのことを踏まえつつ、昨年度の事業展開が行われ、事務事業が滞りなく行われたという点は、評価をすべきことだと思います。そのことを踏まえ、今年、また来年、その次と、町政を安定して継続をしていく必要があるということは、私が今さら申し上げるまでもなく、皆さんご承知のことだと思います。

木を見て森を見ずというようなことにならず、相対的な感覚の中で、議会としては町政に対してしっかりと見据えていくべきと私は考えます。それぞれの思いはあろうかと思いますが、町民の安心安全な生活を守り、より幸福度を高めるための努力を今後とも続けていただきますことが必要と考え、以上を申し上げまして賛成討論といたします。どうか議員各位の皆さんの適切なお判断をいただきますことをお願いして終わります。

議長（小野章一君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第1号に対する討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決すべきものであります。したがって、原案に戻って採決いたします。

認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小野章一君) 起立多数であります。

よって、認定第1号、令和元年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-
- 日程第4 認定第2号 令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長(小野章一君) 日程第4、認定第2号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上5件を一括して議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) それでは、本委員会に付託されました認定第2号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまでの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

最初に、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

提案理由は初日に行われており、直ちに質疑に入りました。質疑では、歳入歳出決算認定の保険者努力支援分という内容についての質問に対し、保険者努力支援分とは、県で設定しているいろいろな項目の基準をクリアするとポイントになり、それに応じた交付金がもらえるというシステム。対象は保険者なので、個人は当てはまらない。人間ドック等健診費助成事業について四十数万円増えているが、自然増なのか、啓蒙活動によるものなのかに対し、人間ドック受診人数は、本年度441人、昨年度417人で、24人増となっている。昨年から特定健診の未受診者対策を行っており、その関係で多少増えているかと

思う。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものとして可決されました。

続いて、認定第3号、令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

質疑では、後期高齢者医療保険料徴収方法に関し、振込と現金支払いの割合はどのくらいか、また途中で死亡した場合の支払い方法には対し、年金特別徴収が3,562件で91%、普通徴収が334件で9%。年度途中で死亡した場合、納め過ぎの場合、遺族の方に還付し、足りない場合は、遺族の方から徴収する。おおむね還付されている。後期高齢者の人間ドック受診者件数の対前年度比には対し、受診人数は、本年度88人、昨年度75人で、8人増。助成額は1件で2万円。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第3号、令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものとして可決されました。

次に、認定第4号、令和元年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

認定第4号については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものとして可決されました。

次に、認定第5号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告を申し上げます。

質疑では、収入未済額は1,192万4,100円計上されているが、滞納整理はしているかに対し、料金徴収については、下水道事業とともに業務委託している。定期的に情報の共有化を行い、状況によって戸別訪問を職員も同行して行っている。その他、分納誓約等で定期的に支払いをしていただいている。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第5号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものとして可決されました。

最後に、認定第6号、令和元年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてご報告申し上げます。

質疑では、石倉と寺間両地区に係る上毛高原ホロタウン内の水上・寺間隣接地水道組合組合員5件の給水設備工事に関し、今回計上された加入金266万円に含まれるのか、水源が町の水源で、配水池も町のものに組合ができるのか、町の給水区域外に給水することは給水条例に反しているのでは、水道法違反にも反しているのでは等の質疑の後、討論に入りました。反対討論として、加入金に関して数が合わない、組合加入ということも不明確であるので反対。加入金の部分についてはほとんど分からないが、正式な手続が取られていないのは明白であるから反対。賛成討論はなく、採決の結果、認定第6号、令和元年度みなかみ町下水道事業会計決算認定については、否決すべきものとして決定しました。

なお、常任委員会ではこの問題を聞いたのが定例会直前の全協の場であったため、委員会として説明を聞く機会もなく、議論することもできず、連合審査会での質疑を聞く中で判断するしかありませんでした。この状況をつくってしまったことを委員長としてお詫び申し上げたいと思います。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から第6号の審査の経過と結果の委員長報告とします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、認定第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（小野章一君） 次に、認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号、令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（小野章一君） 次に、認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、令和元年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号、令和元年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（小野章一君） 次に、認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、否決すべきものであります。

したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

森健治君。

(9番 森 健治君登壇)

9番(森 健治君) 認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定について反対の立場で討論させていただきます。

理由といたしましては、先ほど申し上げましたように、一般会計決算認定のところで反対討論させていただきました内容と同一趣旨であります。議員各位の賛同をいただければよろしくお願ひし、反対討論といたします。

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

高橋視朗君。

(5番 高橋視朗君登壇)

5番(高橋視朗君) 認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定について賛成討論を行います。

水道事業会計は、日常生活に欠くことのできない水道水の供給事業であり、安心安全な水の供給により、公衆衛生と生活環境の向上に寄与しています。

本決算では、台風や雪不足による影響もあり、事業収益の根幹である水道料金が4.8%の減少となり、営業利益もマイナスとなりました。このような厳しい経営状況ではありますが、収支差引きでは、3,822万2,000円余りの当年度純利益が計上されています。また、一般会計の補助金も全額法定内であり、経営基盤強化の取組の成果が見られます。

しかしながら、連合審査会で討論となった寺間隣接地区への給水区域外給水については、疑義が払拭されないことから、審議終了後に担当課から詳細な説明を求め、内容を確認しました。その1、当時、旧北部簡易水道から給水を受けていたものが、開発事業者の撤退により水道水の供給に支障が出たこと、2、従前の施設はポンプ設備等の維持管理費が多

額であり、当該地域住民の負担が大きく、生活権さえも危ぶまれること、3、安定した水道水の供給を受けるために居住者等みずからが隣接区と協議をした結果、当該地域内の住民への給水要望が出され、当該地域の給水に目途が立ったこと、4、施設の維持管理等のため、組合が設立され、その構成員は現在、居住または事業をしている者に限定されていること、これらの経緯から、当該組合への給水は、水道水の供給に支障が出ており、緊急性もあったこと、また将来的な水道会計への負担を考慮した上で給水したもので、当時の状況を鑑みすると、適正であったと考えます。

以上のことから、令和元年度のみなかみ町水道事業会計決算は認定すべきものであり、賛成いたします。なお、従来から給水区域外に給水していた経過を含めて、給水区域外への給水に関しては、その手法が今後の水道行政にも大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、全国的な事例を含め、水道法や給水条例に照らし合わせて精査し、後日その報告を求めることを申し添えます。

最後に、この問題が起きて、我々は内容をよく知らなかったと思います、議員は。その内容を知っているのは、本当にごくわずかな議員だったと思います。その内容を知るうちに、私は、職員がやってくれたことは大変うれしく思いました。私も以前は公務員をしていて、先輩の職員からは地域住民のための安心安全のために仕事をしろとよく言われていました。このことは、今のこの問題は、地域住民が安心安全に暮らすための重要な事柄です。住民が安心に暮らすために白黒はっきりつけてやる、そう決められればそれでもいいんですけども、決められないこともあります。その根源は、地域の住民が安心して暮らせるためのことで職員は決断したと思います。それを私は賛成して、最後に議員皆さんの賛同を得たいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

（13番 中島信義君登壇）

13番（中島信義君） 先ほども一般会計の決算認定で反対討論をさせてもらいました。内容的には、ほぼ同じです。

私は、みなかみ町に来てもらって安心安全で住める場所、これは誰もがそう思います。しかしながら、町の中には、いろいろな法律等々があります、全部は確認し切れませんが、それでも。

では、その法律は、住民のために法律を守らないでやっていいのかとなると、これは大変重要な問題になってきます。給水、これは人間が生きるためには、水道水は大変重要です。それは、水はくれませんなんていうことは言いません。それはそれで、その代わり、そういう町で決めたこと、あるいは国で決めた法令、条例、そういったものを守りながら役場の行政職員は進めているのが、これは全ての事業に対してそういうことだと思います。

今回も、この一般会計で220万円ほどの分からない数字を見つけるに大変難儀しました。水道関係は、多分、皆さんも見てないと、水道会計のほうを見ると思います。だとしているうちに、一般会計のほうにそういう数字が出てきたということで、これは何だということで連合審査で質問させていただきました。やはりそういった疑義があることには、

行政職員も真摯に反省し、では今後は、こうにやっていく、気をつけてやっていきます、こういうことのないようにと。これが普通の行政の職員だと思います。説明は何回か受けましたけれども、まだそこに至っておりません。

したがって、今回のこの水道会計についても、もう少し襟を正してもらうためにも、この審査をしたところで、私は反対しなければならない。自分の気持ちを曲げるわけにはいきません。そういうことから今回も、この水道会計については反対とさせていただきます。やはり大変、水道事業、この間の災害でも日々ご苦労していることは十分承知しています。それとこういった法については、法を守る、守ってやっていくんだと、そのことを議員も皆さんもぜひ心に受け止めて、その報告をぜひ待ちたいと思います。また、この議会が終わった後、これを……

議長（小野章一君） 静かにしてください。

13番（中島信義君） 精査し、我々議会で報告してもらうことをお願いして反対討論いたします。なお、いろいろ考え方はあると思いますが、議員各位のご賛同をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決すべきものであります。

したがって、原案に戻って採決をいたします。

認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、令和元年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第76号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について

議案第77号 令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小野章一君） 日程第5、議案第76号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてから議案第77号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上2件を一括議題といたします。

本案について、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより議案第76号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 予算書の10ページです。

企画費の政策調整研究費、後閑駅舎活用事業負担金補助及び交付金ですけれども、改修工事費負担金351万2,000円ほどの減額になっておりますけれども、その詳細な説明をお願いしたいと思います。

議長(小野章一君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 林 市治君登壇)

総合戦略課長(林 市治君) ただいまの質問にお答えします。

負担金が減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、後閑駅舎の活用に当たり、工事をJR東日本のほうに委託するものでございますけれども、その改修費用につきまして、当初見込んでおりました工事、具体的には南からの入り口にコンクリートでスロープをつける工事なんですけれども、こちらがJRの区域外であるということから、これは町のほうで実施してくださいということで、その部分が切り離され減額となったものでございます。

以上です。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) そうすると、予算というか支出の出どころが変わったということであると思うんですけれども、同じ内容の工事というか、事業をやるということの解釈でよろしいのかと。あとは、来年度予定の開設というか事業展開は、新年度から粛々とされるということでもよろしいんでしょうか。

議長(小野章一君) 総合戦略課。

(総合戦略課長 林 市治君登壇)

総合戦略課長(林 市治君) ただいまの質問にお答えします。

町で実施することとなったスロープ工事につきましては、こちら14節の工事費のほうに計上してございます。

それと、来年度から学習室として活用できるように、現在、管理をどういうふうに行うか検討しておるところでありまして、来年度4月から供用開始ができるように、今、努めているところでございます。

以上です。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

阿部君。

14番(阿部賢一君) 13ページの林業振興費、薪ストーブ等設置事業補助金で240万円。この事業の今までの実績と、これは寒冷期を迎えるに当たっての予算確保かと思うんですけれども、見通しについて把握している部分だけ説明願います。

議長(小野章一君) 農林課。

(農林課長 原澤真治郎君登壇)

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

実績でございますが、平成元年度、初めての補助金の制度が始まった年でございますが、20件の実績がございました。実績額にしまして309万7,000円ということでございます。令和2年度につきましては、当初予算で300万円の予算を計上させていただいております。もう既に15件のお申込みがございまして、枠がいっぱいになりました。その後、各業者さんから要望等もございまして、今、うちのほうで受付・問合せ等が既に補正を上げる時点で10件ほどございましたが、その後またさらに増えまして、今12件の申込みをしたいというお声が来ております。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 2点ございます。

まず、10ページの財産管理費というところで、老人福祉センター解体工事ということで、委託料並びに解体工事費ということで4,400万円ほど出ております。この設計委託はもう進んでいるのか、また解体はいつ頃から始まるのかも含めて、また答弁いただきたいと思っております。

もう一つ、いいですか、議長。

16ページの観光センター費、前に観光センターの西側ですか、あそこに改修してエレベーターをつけるというのを認めているわけですがけれども、今度の220万円はその部分と同じ工事の中での増額なのかをご回答いただければと思います。

以上です。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 1点目の普通財産の除却整備事業についてお答えさせていただきます。

まず、設計はもう済んでいるのかというお問合せでございますけれども、設計につきましては、今予算成立後、直ちに着手、設計委託をして始める予定でおります。おおむね2か月程度設計に要し、その後、工事につきましては3か月程度を想定しております。

以上でございます。

議長（小野章一君） 観光商工課。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

観光センター費の観光センター改修工事費220万円につきましては、エレベーター設置工事に係る建築確認申請の際に、屋外アーケードの一部取り外しと、建築基準法改正により玄関ガラスをワイヤー入の強化ガラスに交換することの指摘がございました。そのエレベーター設置工事費の増額により、220万円を計上させていただいております。

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） 当初予算で4,000万円ほどつけております。それは可決しておりますけれども、まだ事業は始まっていないと思っております。これはもう、すぐ始まるかどうかも含め

てご回答いただければと思います。

議長（小野章一君） 観光商工課。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

現在群馬県に、建築確認申請を行っているところでございます。この確認が済み次第、工事に入る予定でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

鈴木美香君。

3 番（鈴木美香君） 18ページの防災情報発信事業委託料としてデータ放送情報配信業務委託料が計上されております。これは、期間はどのくらいで、どこに委託されているものなんでしょうか。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えさせていただきます。

これにつきましては、群馬テレビのデータ放送の委託料でございます。8月から委託をさせていただいて、期間は年ごとに更新していきませんが、今後も継続して委託契約をしていく予定でございます。

（「1年契約……」の声あり）

総務課長（杉木隆司君） はい、今現在は3月31日までの契約で、今後、年度が替われば、それを更新していくというような対応を取ると思います。よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第76号の質疑を終結いたします。

次に、議案第77号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第77号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより議案第76号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第76号の討論を終結いたします。

議案第76号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、
原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） これより議案第77号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第77号の討論を終結いたします。

議案第77号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開を10時25分といたします。

（10時12分 休憩）

（10時25分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加について

議長（小野章一君） 副議長と交代いたします。

副議長（中島信義君） ただいま18番小野章一議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（中島信義君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長の辞職について

副議長（中島信義君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、18番小野章一君の退場を求めます。

(18番 小野章一君退場)

副議長(中島信義君) お諮りいたします。

みなかみ町議会議長小野章一君の議長職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(中島信義君) 異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会議長小野章一君の議長職の辞職を許可することに決定いたしました。

18番小野章一君の除斥を解きます。

(18番 小野章一君入場)

副議長(中島信義君) 18番小野章一君に申し上げます。

みなかみ町議会議長職の辞職については許可されたことを告知いたします。

ここで小野章一君よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

18番小野章一君。

(18番 小野章一君登壇)

18番(小野章一君) 議長の職を辞任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年、皆様のご推挙により議長に就任し、以来2年3か月、皆様の多大なるご協力をいただき議長職ができたことに、厚く感謝と御礼を申し上げます。

私にとって議会とは、選挙で選ばれた18名、そして事務局は、それぞれの問題・課題について意見は違えど、常に家族であると自分に言い聞かせてまいりました。

2年3か月の中で残念なのは、100年に1回とも言われる人類とウイルスの闘いに遭い、新型コロナウイルス感染防止策として取られた対策により、在任のうち6か月に及ぶ人との出会う機会を失われたことにあります。議長職にある私には、心残りでありました。この新型コロナウイルスが一日も早く終息し、今までのような日常生活ができるよう祈るものであります。

次に、私ごとで恐縮ではありますが、議員として、また議長時の心得として、中国の孔子の言葉にあります、「過ちて改めざるは、これを過ちという」。そして、微力ながら努力をさせていただきました。その中で、四文字熟語の「一点素心」を胸に努めさせていただきました。

結びに、改めて議員の皆様、そして当局、多くの方々のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。また今後については、一議員として町民の目線で町政に尽力したいと思います。2年3か月ではありましたが、本当にありがとうございました。

副議長(中島信義君) 2年数か月にわたり、大変ご尽力いただきました。本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

日程の追加について

副議長(中島信義君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

これより議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(中島信義君) 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙第1号として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

これより議案書を配付いたしますので、事務局、よろしくお願いいたします。

(議案書配付)

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長(中島信義君) 追加日程第2、選挙第1号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(中島信義君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。よろしくお願いいたします。

(議場閉鎖)

副議長(中島信義君) ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、副議長から指名させていただきます。

1番牧田直己君及び2番茂木法志君を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

じゃ、投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付)

副議長(中島信義君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(中島信義君) 配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検いたします。

事務局、お願いします。

(投票箱点検)

副議長(中島信義君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長から議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

それでは、事務局長、順番をお願いいたします。

議会事務局長（桑原孝治君） それでは、順番に投票をお願いいたします。

1 番牧田直己議員、2 番茂木法志議員、3 番鈴木美香議員、4 番阿部清議員。

副議長（中島信義君） 議員の皆さんに申し上げます。

投票については、皆さんから向かって右から登壇して、左から降壇してください。お願いいたします。

議会事務局長（桑原孝治君） それでは、5 番高橋視朗議員、6 番窪田金嘉議員、7 番本多公保議員、8 番高橋久美子議員、9 番森健治議員、10 番鈴木初夫議員、11 番石坂武議員、14 番阿部賢一議員、15 番高橋市郎議員、16 番山田庄一議員、17 番久保秀雄議員、18 番小野章一議員、13 番中島信義議員。

（点呼・投票）

副議長（中島信義君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（中島信義君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、1 番牧田直己君、2 番茂木法志君に立会いを求めます。

（開 票）

副議長（中島信義君） 議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数 17 票

有効投票数 17 票

無効投票数 0 票

有効投票中 山 田 庄 一 君 9 票

阿 部 賢 一 君 8 票

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、選挙結果は有効であります。

よって、山田庄一君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場の出入り口を解きます。

（議場開鎖）

副議長（中島信義君） ただいま議長に当選されました山田庄一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

山田庄一君、当選の承諾及び議長就任の挨拶を議長席にしてお願いいたします。

これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

では、新しく議長になられました山田庄一君、議長席によろしくお願いいたします。お着きになってください。

（16番 山田庄一君登壇）

副議長（中島信義君） これで暫時休憩といたします。再開を11時にしたいと思います。よろしく

お願いいたします。

(10時50分 休憩)

(11時00分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(山田庄一君) 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長選挙におきまして皆様のご支持をいただき、当選の栄誉をいただきました。大変な名誉と責任の重さに身が引き締まる思いです。議員各位のご協力を賜りながら、ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日程の追加について

議長(山田庄一君) お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第3 議席の一部変更について

議長(山田庄一君) 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。議長は17番とします。

よって、13番から15番までを1番ずつ繰り上げ、17番から18番までを2番ずつ繰り上げいたします。

なお、本日につきましては、そのままの議席で審議をお願いいたします。

日程の追加について

議長(山田庄一君) 先ほど12番中島信義副議長より、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第4 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について

議長(山田庄一君) 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により12番中島信義君の退場を求めます。

(12番 中島信義君退場)

議長(山田庄一君) お諮りいたします。

みなかみ町議会副議長中島信義君の副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会副議長中島信義君の副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職を許可することに決定いたしました。

12番中島信義君の除斥を解きます。

(12番 中島信義君入場)

議長(山田庄一君) 12番中島信義君に申し上げます。

みなかみ町議会副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職については許可されたことを告知いたします。

ここで中島信義君よりご挨拶をいただきたいと思います。

12番中島信義君。

(12番 中島信義君登壇)

12番(中島信義君) 一昨年の5月より、小野議長とともに副議長の要職を拝命させていただきました。私の人生の中で、大役というより、とてつもない大役を仰せつかったことに、本当に名誉であるとともに、自分の能力のなさ、これを露呈させてしまったことを皆様にこの場を借りておわび申し上げます。

しかしながら、私も持っている能力、力をこの2年3か月の間に、できるだけこの議会活動、議会運営にしてきたつもりであります。皆さんから見れば何だと言われそうなことは多々ありましたけれども、健康に留意し、そしていろいろなことの携わってまいりました。

本日は、こういう形で副議長職並びに利根沼田の振興整備組合の議会議員を辞職させてもらうことになりました。この2年3か月余り、皆さんに多大な迷惑と、またご尽力いただいたことに感謝を申し上げ、辞職の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

た。

議長（山田庄一君） 大変ありがとうございました。

日程の追加について

議長（山田庄一君） 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職は決定いたしましたので、副議長選挙及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

これより議案書を配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

（議案書配付）

追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙について

議長（山田庄一君） 選挙第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（山田庄一君） ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、3番鈴木美香君及び4番阿部清君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（山田庄一君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

議長（山田庄一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（桑原孝治君） それでは、順番に投票をお願いいたします。

1 番牧田直己議員、2 番茂木法志議員、3 番鈴木美香議員、4 番阿部清議員、5 番高橋視朗議員、6 番窪田金嘉議員、7 番本多公保議員、8 番高橋久美子議員、9 番森健治議員、10 番鈴木初夫議員、11 番石坂武議員、12 番中島信義議員、13 番阿部賢一議員、14 番高橋市郎議員、15 番久保秀雄議員、16 番小野章一議員、17 番山田庄一議員。

（点呼・投票）

議長（山田庄一君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、3 番鈴木美香君及び4 番阿部清君の立会いを求めます。

（開 票）

議長（山田庄一君） 副議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数 17 票

有効投票数 16 票

無効投票数 1 票

有効投票中 森 健 治 君 8 票

中 島 信 義 君 8 票

森健治君8票、中島信義君8票で、いずれも法定得票数5票を超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定により公職選挙法第95条第2項を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

（「議長、発言を許可していただいて……」の声あり）

議長（山田庄一君） はい、どうぞ。

12番（中島信義君） 先ほど副議長職並びに広域圏の議会議員を辞職させていただきました。また、今回も、くしくも私も一応票数が出ました。また、同僚議員と同数であります。

そういった中で、いろいろ今の短時間でありましてけれども熟慮いたしまして、副議長職並びに広域圏の議会議員を辞退させていただきますけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（山田庄一君） ただいま中島信義君から辞退の申出がありましたけれども、制度上、決定がなされると進まないということなので、そのまま現状で進めたいと思います。

（「分かりました。じゃあ……」の声あり）

議長（山田庄一君） 森健治君及び中島信義君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

くじは、こちらの短冊で行います。印がついていますので、それが当たりくじです。
お諮りいたします。

1回目のくじを引く順序を決めるためのくじは、議席の順序でくじを引くことにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、1回目のくじは議席の順序でくじを引くことに決定いたしました。

1番牧田直己君及び2番茂木法志君、くじの立会いをお願いいたします。

牧田議員、茂木議員、前のほうにお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

第1回目のくじは、議席の順序でくじを引いていただきます。

まず、森議員、くじを引いてください。次に、中島信義君、くじを引いてください。

くじを引く順序が決定しましたので、ご報告いたします。

まず初めに、中島信義君、次に森健治君。

以上のとおりであります。

以上の順序に当選人を決定するくじを行います。

初めに、中島信義君、くじを引いてください。次に、森健治君、くじを引いてください。

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、森健治君が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議 長(山田庄一君) ただいま副議長に当選されました森健治君が議場におられますので、会議規
則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

森健治君、当選の承諾及び副議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

(9番 森 健治君登壇)

9 番(森 健治君) ただいま副議長という大変重い、そして責任あるものに決定いたしました。

まだまだこういった重いものには、自分は力不足だということは痛感しております。しか
しながら、今後は議長の片腕となり、議会運営をスムーズに行えるよう精いっぱい努力し
てまいる所存しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長(山田庄一君) 以上で副議長選挙についてを終わります。

追加日程第6 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

議 長(山田庄一君) 選挙第3号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙についてを議
題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ
形式をもって運営されており、組合規約第5条によりみなかみ町では2人の議員を選出す

ることになっております。そのうち1人は、組合同規約第6条第1項により議長を充てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることを決定いたしました。

今までの慣例で、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員は副議長が指名されておりましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に森健治君を指名いたします。

ただいま指名いたしました森健治君を当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました森健治君が当選されました。

ただいま利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました森健治君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第6 発議第3号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長(山田庄一君) 発議第3号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員につきましては、委員会条例第2条の規定により議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき議長により指名選任いたします。

暫時休憩いたします。

(11時33分 休憩)

(11時45分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより常任委員会委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に牧田直己君、高橋視朗君、森健治君、鈴木初夫君、石坂武君、小野章一君、以上の6人を、次に、厚生常任委員会委員に茂木法志君、鈴木美香君、高橋

久美子君、久保秀雄君、山田庄一、以上の5人を、産業観光常任委員会委員に阿部清君、窪田金嘉君、本多公保君、中島信義君、阿部賢一君、高橋市郎君、以上の6人を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終るよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに常任委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

(11時47分 休憩)

(12時01分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員長に石坂武君、同副委員長に牧田直己君。

厚生常任委員長に高橋久美子君、同副委員長に茂木法志君。

産業観光常任委員長に本多公保君、同副委員長に阿部清君。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

まず最初に、総務文教常任委員長石坂武君。

(総務文教常任委員長 石坂 武君登壇)

総務文教常任委員長(石坂 武君) 先ほど新議長より指名を受け、総務文教常任委員会で2年間お世話になることになりました石坂です。

なお、ただいま別室にて委員皆さんと協議した結果、委員長をやれということで、とても私には荷が重い役でありますけれども、牧田副委員長はもちろんのこと、全委員皆さんの協力をいただき、務めさせていただければと思っております。誠心誠意務めさせていただきますことをお約束して、委員長就任に際しての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(山田庄一君) 次に、厚生常任委員長高橋久美子君。

(厚生常任委員長 高橋久美子君登壇)

厚生常任委員長(高橋久美子君) ただいま議長より厚生常任委員会の委員長の重任を拝しました高橋久美子でございます。

もとより力はありませんが、皆様のお力をお借りして、今いろいろ町の中で山積している問題に対しまして精いっぱい取り組んでまいりますので、どうか皆様のお力を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(山田庄一君) 次に、産業観光常任委員長本多公保君。

(産業観光常任委員長 本多公保君登壇)

産業観光常任委員長(本多公保君) 先ほど産業観光常任委員会を開催いたしまして、メンバーがキ

スウを非常に多いし、経験が豊富な先輩方がいっぱいいる中で、委員長をやれということでご指名をいただきました。問題がいろいろ、コロナから始まっているんな問題が山積する産業観光常任委員会、皆様のご協力をいただきまして運営していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。

議長（山田庄一君） 以上で各常任委員長の挨拶を終わります。

日程第7 発議第4号 みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任について

議長（山田庄一君） 発議第4号、みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員会委員8人のうち3人は常任委員長をもって充てることになっております。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長より指名選任いたします。

暫時休憩いたします。

（12時06分 休憩）

（12時06分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員に阿部清君、高橋視朗君、窪田金嘉君、本多公保君、高橋久美子君、石坂武君、中島信義君、高橋市郎君、以上の8人を選任いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに議会運営委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

（12時07分 休憩）

（12時19分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に高橋市郎君、同副委員長に窪田金嘉君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

議会運営委員長高橋市郎君。

（議会運営委員長 高橋市郎君登壇）

議会運営委員長（高橋市郎君） 先ほど別室におきまして議会運営委員会を開催し、委員長というこ
とで指名推選をいただきました。

議会運営、非常に多岐にわたると思います。どういことが議会運営がいいのか、今議
会6名の新人の議員さんもおられます。もちろんベテランの議員さんの意見、そして新し
い任期の新しい人たちの意見、それぞれ酌み取ることによって、よりよい議会運営ができ
るように、微力ではありますが務めていきたいなというふうに思っておりますので、
議員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議 長（山田庄一君） 以上で議会運営委員長の挨拶を終わります。

あと5分ぐらいなので続けますけれども……。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長（山田庄一君） 閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条
の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出が
あります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第9 字句等の整理委任について

議 長（山田庄一君） 字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規
則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ご
ざいませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（山田庄一君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

さて、9月9日夕方からの豪雨は、みなかみ町で時間最大87ミリの雨を記録するなど、町内で多くの被害を受けました。町では、災害対策本部を立ち上げ、その対応に当たってまいりました。被害状況は、家屋で床上浸水など42件、道路崩壊など141件、農業被害で265件、また国・県道、河川、治山関連など多方面にわたりました。河川の水位が月夜野橋において危険氾濫水位を超えたため、後閑区、下入、新道地区55世帯110人に避難勧告を発令し、消防団員の協力をいただき、各戸に伝達をいたしました。避難者は、一時、町設置の避難所5か所、地域設置の3か所に58人が避難をされました。

今後、関係機関と連携し、必要な財源措置を講じ復旧に当たってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、これから台風の時期を迎えます。町民の財産、生命を守る取組に引き続き全力で取り組んでまいりたいと思います。

本定例会は、9月8日の開会以来、本日まで11日間、議員各位におかれまして熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。定例会における議案審議での意見・提言を謙虚に受け止め、適切な事務執行を心がけてまいります。

先ほどは、議長、副議長の改選、議会委員会の構成替えが行われ、議員各位におかれましては、新たな視点で町政に対するご提言・ご提案をお願いいたします。議会と当局は車の両輪のたとえがありますが、町は議会の皆さんと一緒に、町民の幸せ、みなかみ町に住んでよかったと言われるまちづくりを進めていきたいと思っております。

定例会は本日で閉会いたしますが、閉会後も皆様におかれましてはご多忙のことと推察いたします。お体にご留意され、ご活躍いただきますようお願いし、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位にご支持いただき、議長という大役を仰せつかることになりました。小野前議長、中島副議長におかれましては、2年前の町政の混乱時に就任をされ、大変なご苦勞をいただきながら議会を引っ張っていただきました。改めて感謝を申し上げます。

に、引き続きのご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

いまだ取束のめどが立たない新型コロナの影響は、町民生活や町の経済にとって大きな打撃となっており、議会の果たす役割と責任はこれまで以上に大きく、新しい発想の下、町民の期待に応えられる政策提案のできる議会を目指したいと思ひております。ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、月夜野地区小学校統合に関する特別委員会と議員定数の見直しに関しても、議論の場を設けたいと思ひていますが、今後、皆さんと相談しながら進めていければと思ひます。

今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とします。

閉 会

議 長（山田庄一君） これにて、令和2年第4回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（12時27分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月18日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

みなかみ町議会前議長 小 野 章 一

署名議員 2 番 茂 木 法 志

署名議員 1 3 番 中 島 信 義